

令和元年11月6日

高齢者向け住まい・施設からの円滑な救急搬送等に向けた 取組について

相模原市長 本村 賢太郎

全国の高齢者の救急搬送者は、高齢化の進行に伴い増加の傾向にあり、平成29年の救急搬送者総数573万人のうち、約6割に当たる337万人となっている。特に、首都圏では、高齢者の救急搬送者数の増加率が全国平均を上回っている状況にあるほか、住宅型有料老人ホームなど的高齢者向け住まいや特別養護老人ホームなどの施設も大幅に増えている。

これら的高齢者向け住まい・施設からの救急搬送や搬送先の医療機関においては、病歴・服薬状況などの医療情報や付添いが少ないことなどにより、搬送者の病状のほか、蘇生処置や高度な救命処置の実施等に対する本人・家族の意思の把握に苦慮する事例も多く見られる。また、近年は、夜間の職員や看護体制が十分とはいえない高齢者向け住まいの整備が進んでいることから、このような事例が増加しているものと考えられる。

こうした中、国においては、医療・介護の連携を進めるとともに、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインを改訂し、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の重要性を位置付け、普及啓発を図っている。また、現在は、高齢者向け住まいの今後の在り方について、都市部での介護需要を受け止めている現状を踏まえた議論を行っている。

しかしながら、高齢者向け住まい・施設からの救急搬送等については、全国的な調査が実施されておらず、実態の把握や課題の抽出が進んでいない。そこで、今後も高齢者向け住まい・施設の増加が見込まれる首都圏において、円滑な救急搬送や医療機関での受け入れを維持していくために、九都県市が共同で研究し、課題解決に向けて取り組むことを提案する。

(取組例)

- ・ 高齢者向け住まい・施設からの救急搬送等の現状・課題の共有
- ・ 高齢者向け住まい・施設における類型別の医療対応の実態把握
- ・ 九都県市における一体的な取組及び国への要望事項の検討

高齢者向け住まい・施設からの円滑な救急搬送等に向けた取組について

1 現状

平成29年の全国の救急搬送者は、573万人。うち高齢者の搬送者は、337万人(58.8%)。

首都圏では、高齢者の救急搬送者数の増加率は全国平均を上回っているほか、住宅型有料老人ホームなど的高齢者向け住まいや特別養護老人ホームなどの施設が大幅に増加。

救急搬送者数の推移

		H27	H29	
全国合計	人数	5,478,370	5,736,086	
	うち65歳以上	人数	3,104,368	3,371,161
		搬送割合	56.7%	58.8%
		増加率	-	8.6%
首都圏合計	人数	1,627,888	1,709,942	
	うち65歳以上	人数	854,382	932,275
		搬送割合	52.5%	54.5%
		増加率	-	9.1%

出典：平成28年、平成30年版 救急救助の現況（消防庁）

首都圏の高齢者向け住まい・特別養護老人ホームの整備量の推移

	H27	H29	増加率
高齢者向け住まい	151,736床	193,627床	27.6%
特別養護老人ホーム	120,844	135,082	11.8%

高齢者向け住まい

- ・介護付き有料老人ホーム
- ・住宅型有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅

出典：社会保障審議会介護保険部会（令和元年9月13日）資料を基に作成

救急搬送・救急医療の現場

病歴・服薬状況などの医療情報や付添いが少ない。



搬送者の病状のほか、蘇生処置や高度な救命処置の実施等に対する本人・家族の意思の把握に苦慮。

相模原市では、高齢者向け住まい・施設からの軽症搬送者も増加。

高齢者向け住まい・施設の現場

人員配置基準が異なり、高齢者向け住まい・施設の類型別によって、夜間の職員や看護体制が十分とはいえない。

相模原市の救急搬送の状況

	H27	H30	増加率
救急搬送者数	30,108人	33,157人	10.1%
高齢者向け住まい・施設からの搬送者数	1,666	2,290	37.5%
うち、軽症者数	392	668	70.4%

住宅型有料老人ホーム・特別養護老人ホームの人員配置基準の比較

	根拠	人員配置基準(夜間)
住宅型有料老人ホーム	指針	夜間対応職員を配置
特別養護老人ホーム	厚生労働省告示	介護職員又は看護職員を入所者数に応じて配置

2 国の動向

医療・介護連携の推進（平成26年介護保険法改正）

医療と介護の一体的な改革の中で在宅医療・介護連携推進事業を制度化。

医療・介護関係者の情報共有の支援など、8つの事業項目について、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携し取り組むことを求めた。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインを改訂し、ACPの重要性を位置付け。

愛称を「人生会議」とし、11月30日を人生会議の日に決定。

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合い、共有する取組。



人生会議ロゴマーク

社会保障審議会介護保険部会での検討（令和元年9月～）

介護サービス基盤整備に係る議題において、高齢者向け住まいが、都市部における介護需要を受け止めている現状を踏まえ、今後の在り方について議論。

3 相模原市の取組

高齢者救急に関する部会での検討（平成30年11月～）

在宅医療・介護連携推進会議に新たに部会を設置し、緊急の入院・受診時において、医療に関する本人の意思表示を含めた医療機関への情報伝達方法や、医療機関と高齢者向け住まい・施設間における連携方法の検討を開始。

高齢者向け住まいからの救急搬送時の円滑な情報伝達のためのパンフレットを作成中。

高齢者向け住まいの夜間の急病時の対応

	看護師	看護師への電話	相談できる人がいない
住宅型有料老人ホーム	22.2%	38.9%	38.9%
サービス付き高齢者向け住宅	21.4%	42.9%	35.7%

市内高齢者向け住まいを対象とした「高齢者救急等に関するアンケート」（令和元年6月実施）

有料老人ホームに対する集団指導講習会の開催（令和元年6月）

利用者の容態急変時等における救急搬送の依頼方法等を周知。

4 課題

高齢者向け住まい・施設からの救急搬送等については、全国的な調査が実施されておらず、実態の把握や課題の抽出などが進んでいない。

5 九都県市共同研究について

円滑な救急搬送や医療機関での受け入れを維持していくため、今後も増加が見込まれる高齢者向け住まい・施設を所管する九都県市が、共同で研究することにより、課題を明確にし、解決に向けて取り組むことを提案する。

共同研究の取組例

- (1) 高齢者向け住まい・施設からの救急搬送等の現状・課題の共有
- (2) 高齢者向け住まい・施設における類型別の医療対応の実態把握
- (3) 九都県市における一体的な取組及び国への要望事項の検討